

栗原の稲作通信

宮城県栗原農業改良普及センター
宮城県米づくり推進栗原地方本部
電話番号 0228-22-9404

令和5年 第7号の2臨時増刊号 令和5年8月1日発行

**管内の出穂期は平年より3日早くなっています。
今後、気温の高い日が続く見込みです。**

管内の出穂期は平年より3日早い「7月30日」（平年：8月2日）

- 気温の高い日が続いているため、管内の出穂期は早くなっています。
- 病害虫防除は早めに実施しましょう。
- 用水の確保できる範囲で高温時の水管理（用水の確保が難しい場合：保水管理（足跡や溝に水が溜まっている状態を保つ水管理）、用水が確保できる場合：朝に入水して夕方落水する水管理、走水等）の水管理を行いましょう。
- 刈り取り適期も早まることが予想されますので、稲刈りの作業計画と作業の準備を行いましょう。

東北地方1か月予報（期間：07/29～08/28）

※ 令和5年7月27日仙台管区气象台発表抜粋

• 予報のポイント

暖かい空気に覆われやすいため、向こう1か月の気温は高いでしょう。特に、期間の前半は、気温がかなり高くなる見込みです。

• 予想される向こう1か月の天候（東北太平洋側）

平均気温：高い見込み 低10 並20 高70%

降水量：ほぼ平年並の見込み 少30 並30 多40%

日照時間：ほぼ平年並の見込み 少30 並40 多30%

1 管内の出穂期

	管内	北部平坦	西部丘陵	山間高冷
令和5年	7月30日	7月30日	7月30日	8月1日
平年	8月2日	8月2日	8月3日	8月7日
平年差(日)	(3日早い)	(3日早い)	(3日早い)	(3日早い)
前年(令和4年)	8月4日	8月4日	8月5日	8月9日
前年差(日)	(5日早い)	(5日早い)	(6日早い)	(8日早い)

※平年は平成30年～令和4年までの平均値です。

2 出穂後高温時の水管理

(1) 用水の確保が難しい場合：土壌を常に湿潤状態を保つ「保水管理」（足跡や溝に水が溜まっている状態を保つ水管理）

- 出穂後の水管理を保水管理で維持することによって、昼間深水・夜間落水管理ほどの効果は得られませんが、湛水管理に比べれば乳白粒や胴割粒の発生が軽減できる方法です。

(2) 用水が確保できる場合：昼間深水・夜間落水管理

- 晴天等の高温時において昼間はできるだけ深水管理とし、夜間は逆に落水管理とする水管理方法です。一日の用水温の推移を見ると、気温よりも数時間遅れて水温の低下が見られるので午前9～10時頃にかんがいし、気温が用水温を下回り始める午後4時頃の落水が望ましい方法です。

3 出穂後の病害虫防除

(1) いもち病

- 7月中旬以降は予防粒剤（箱施用剤、水面施用剤）の効果が低下し始めるとともに、追肥等で葉色が濃くなり、葉いもちが感染しやすい環境となります。ほ場をよく観察し、葉いもちの発生が確認された場合は、直ちに茎葉散布剤で防除します。特に、穂いもちの重要な伝染源となる上位葉での葉いもちの発生には、十分注意します。
- 粉剤や液剤などの茎葉散布剤による穂いもち防除は、1回目の防除を出穂直前に、2回目を穂揃期に行い、葉いもちの発生が多く、穂いもちが多発する恐れがある場合や出穂期間が長引く場合には、3回目を穂揃期の7～10 日後に実施する。

(2) 斑点米カメムシ類

- 薬剤防除は穂揃期とその 7～10 日後の2回防除が基本である。2回目の薬剤散布以降も斑点米カメムシ類の発生がみられる場合は、追加防除を実施します。
- イヌホタルイが発生した水田で除草ができなかった場合は、1回目の薬剤散布を「出穂始～穂揃期」に早めることで、斑点米カメムシ類の密度を低下させ被害を軽減できます。

.....

■農薬危害防止運動実施中 実施期間 6月1日～8月31日

農薬の使用に当たっては、必ずラベルに記載された適用病害虫、使用方法、最終有効年限等を確認して、定められた方法を厳守しましょう。

最新の農薬登録情報は、独立行政法人農林水産消費安全技術センター（FAMIC）のホームページ（<http://www.acis.famic.go.jp/>）で確認することができます。

.....